

# ディアボ利用規約

## 第1章 総則

### 第1条 (利用規約の適用)

1. 株式会社M a t t o (以下、「当社」という)は、Webメディア広告に関するサービス「チャットボット」の利用規約(以下、「本規約」という)を定め、本規約に基づいてサービス(以下、「本サービス」という)を提供します。
2. 契約者は無料提携か有料提携かにかかわらず、本規約を遵守して、本サービスを受けるものとします。
3. 当社は、本規約の他必要に応じて特約を定めることがあります。この場合、契約者は本規約とともに特約を遵守するものとします。

### 第2条 (本規約の変更)

1. 当社は、本規約を変更することがあります。
2. 本規約の変更の際して、当社は契約者に対しメール等の手段において変更内容を告知、あるいは通知することで周知を図るものとします。
3. 当社により適切に前項の告知あるいは通知がなされた場合、利用者の知不知にかかわらず、変更後の利用規約が適用されるものとします。
4. 契約者は当社より規約変更の告知あるいは通知があった後一定の期間(不服申立期間といいます。)、当社に対して不服を申立てることができるものとします。それに対して当社は誠実に対処するものとします。

### 第3条 (当社からの告知・通知)

1. 当社から契約者に対する通知は、本規約に特別の定めがない限り、契約者が登録した電子メールアドレス宛に電子メールで通知する方法により行うこととします。
2. 当社は当社が運営するサイトのお知らせ欄において本サービスに関する事項を契約者に告知します。
3. 前2条による告知・通知が当社により適切になされた場合、利用者の不知に起因して発生した損害に対して、当社は一切責任を負わないものとします。

### 第4条 (サービスの種別)

本サービスの詳細については予告なく変更することがあります。

### 第5条 (サービスの終了)

1. 当社は、業務上の都合により、本サービスを廃止することがあります。本サービスを

廃止する場合には、当社は1ヶ月以上前に、契約者にその旨を告知または通知をすることとでその周知を図り、本サービスを廃止することとします。

2. 本サービスの廃止により、契約者が何らかの損害を被った場合においても、当社は一切の責任を負いません。

## 第2章 契約

### 第6条 (単位)

契約者が複数の本サービスを申し込む場合には、個々にサービス利用契約を締結するものとします。

### 第7条 (期間)

利用期間は、契約成立の日から終了の日までとします。

### 第8条 (更新)

1. 契約ははじめの12ヶ月を経過後、1年ごとに自動更新されるものとします。
2. 入金の確認ができないことによる契約終了の場合、当社はデータの保管に関して何ら関与しないものとし、それについて一切の責任を負わないものとします。

### 第9条 (権利の譲渡等の制限)

1. 契約者は本サービスの提供を受ける権利等利用契約上の権利を、当社の承諾なく、他に譲渡、貸与、質入れ等を行うことができません。
2. 契約者は本サービスの全部または一部を有償または無償により、第三者に利用させることはできません。

### 第10条 (申込み)

1. 当社が指定する様式の申込書のすべての項目をもれなく記入し押印のうえ、これを当社に提出する方法により本サービスの申込を行うものとします。
2. 契約の申込みにおいて、別に当社が定める本人確認資料、会社登記簿の写し等を提出していただくことがあります。
3. 本サービスの申込に際しては、本利用規約のすべての内容を確認してください。当社は、本利用規約の内容の全部又は一部に同意しない方については、本サービスの利用をお断りしますので、その場合には申込書の提出を行わないでください。

### 第11条 (利用条件)

1. 本サービスは、広告ツールとして利用する場合、またはユーザーデータの取得、契約者独自の調査もしくはキャンペーンでの利用等当社が適切と認める場合に、当社指定の

方法により、利用できるものとしします。

2. 当社指定の方法を利用しなかったことによって生じたいかなる損害についても、一切の責任を負わないものとしします。

#### 第12条（成立）

1. 申込みを受付けた日を契約の成立日としします。
2. 契約申込みに関する事務処理は、原則として申込みを受付けた順に行います。ただし、事情によりその順序を変更することがあります。
3. 当社は、次の各号に該当する場合にはサービス利用の申込みを承諾しないことがあります。
  - (1) 本サービスの申込みをした者が第25条(提供停止)第1項各号のいずれかに該当するとき。
  - (2) 本サービスの申込みをした者が過去において第25条(提供停止)第1項各号のいずれかに該当したとき、または、当社の提供する他のサービスにおいて同様の行為を行ったことがあるとき。
  - (3) 契約申込書に虚偽の事実を記載したとき。
  - (4) 前各号のほか、当社の業務遂行上支障がある場合、またはそのおそれがあると合理的に判断されるとき。
  - (5) 契約者が反社会的な団体である場合、もしくはその構成員であると判断されるとき。
  - (6) 契約者が第11条（利用条件）に同意しないとき。
4. 当社が申込みを承諾しない場合には、当社は申込者に対しその旨を通知します。

#### 第13条（サービス内容の変更）

1. 契約者が、本サービス内容の変更を希望する場合は、当社が別途定める方法により変更を申込むものとしします。
2. 前項の申込みを承諾した場合は、当社は契約者に対しその旨を通知します。
3. 第1項の申込みがあった場合に、技術的に困難であるなど当社の業務遂行上支障があるときは、当社は申込みを承諾しないことがあります。この場合は契約者にその旨を通知します。

#### 第14条（知的財産権）

本サービスおよび本サービスに付帯するプログラムその他の本サービス提供のためのデータ等の著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。）その他一切の知的財産権は当社に帰属します。

#### 第15条（契約者の地位の承継）

1. 契約者である法人が廃業・倒産したときは、当社とのすべての契約は終了します。
2. 契約者である法人が合併などにより契約者の地位の承継があった場合には、契約者はその旨をただちに当社に書面で通知するものとします。当社が承継を承諾しない場合、その通知受領後14日以内に、当該承継法人に書面により通知をして利用契約を解除することができるものとします。当社が解除しなかった場合、承継した法人は利用契約に基づく一切の債務を承継するものとします。

#### 第16条（契約者による解約の方法）

1. 契約者は解約を希望する場合には、書面にて申し出を行うものとします。
2. 本契約を解約するときは、当社に対し解約日の1ヶ月前までにその旨を通知するものとします。この場合において、通知があった日から当該通知において解約日とされた日までの期間が30日未満であるときは、解約の効力は当該通知があった日の翌月の解約日に生じるものとします。
3. 申込書が不備なく、記入されていることを確認した場合、解約が成立するものとします。不備があった場合、補正がなされるまで解約申込書は受理されません。
4. 解約時のデータの保管等は契約者の自己責任において行うものとします。当社はそれに関する一切の責任を負わないものとします。
5. 契約者は本条に定める解除を行った場合であっても、本来の利用期間満了日までの料金を支払わなければなりません。

#### 第17条（契約者による解除）

契約者は民法540条以下の契約解除の規定に従って、本契約を解除できることを本条項により確認します。

#### 第18条（当社による解除）

1. 当社は、次にあげる事由があるときは、利用契約を解除することができるものとします。
  - (1) 第25条(提供停止)第1項に基づき当社が本サービスの提供を停止した場合、停止の日から7日以内に停止の原因となった事由が解消されないとき。
  - (2) 第25条(提供停止)第1項各号のいずれかの事由があり、本サービスの提供に著しく支障を及ぼすおそれがあると当社が認めるとき。
  - (3) 利用契約上の債務の履行を怠ると考えられる明白な理由があるとき。
  - (4) 契約者と料金支払者が異なる場合において、料金支払者より、料金の支払停止の通告があり、契約者がそれに代わる料金支払方法を、当社の定める期間内に届け出ないと

き。

(5) 当社が提供する他のサービスにおいて、利用規約違反により契約を解除されたとき。

2. 前項の規定により利用契約を解除するときは、当社は契約者に対しその旨を通知します。

### 第3章 契約者の義務等

#### 第19条 (契約者の利用環境・コンテンツ内容等)

1. 契約者が本サービスを利用するための端末、通信回線その他の環境については、利用者の責任のもとで用意を行い、その費用は利用者が負担するものとする。
2. 利用者は本サービスの利用に際して作成した利用者固有のコンテンツ、本サービスのアカウント情報、その他の利用に際しての一切の情報に関して、その管理、利用、利用結果についての一切の権利と責任を持つものとし、当社はいかなる責任も負わないものとしてします。

#### 第20条 (契約者の名称等の変更)

1. 契約者は、以下の各号に変更があったときは、その旨をすみやかに当社に届出るものとしてします。
  - (1) 名称
  - (2) 住所
  - (3) 当社に届け出た請求書送付先に関する事項
  - (4) 連絡先電話番号、電子メールアドレス
2. 前項の届け出があったときは、当社はその届け出のあった事実を証明する書類を提出していただくことがあります。

#### 第21条 (契約者の情報の提供)

1. 契約者は、本サービス利用のために当社に提供した全ての情報を正確かつ最新のものに保つものとしてします。
2. 当社は契約者より前項の情報についての届け出が当社に到達し、当社がその変更の事実を確認するまでは変更のないものとして本サービスに関する業務を行うこととします。当社はこのことによって契約者に生じた損害について一切の責任を負いません。

#### 第22条 (当社からの連絡)

1. 契約者は、電子メール、郵便などの当社からの連絡に対して遅滞なく応答をおこなうこととします。
2. 当社が前項の連絡を行ってから、契約者が1ヶ月を経過しても当社の連絡に対して応

答を行わず、そのことにより当社が本サービスを提供する上で必要な業務を遂行することができない場合は、当該契約者に対する本サービスの提供を取りやめることがあります。当社はこれにより契約者に生じた損害について一切の責任を負いません。

## 第23条（禁止行為）

1. 契約者は、本サービスの利用にあたり、以下の行為を禁止します。
  - (1) 法令に違反する、またはそのおそれのある行為、あるいはそれに類似する行為。
  - (2) 当社あるいは第三者の名誉、信用、プライバシー等の人格的利益その他法律上保護される利益、権利を侵害する行為、またはそのおそれのある行為。
  - (3) 犯罪行為、犯罪行為をそそのかしたり容易にさせる行為、またはそれらのおそれのある行為。
  - (4) 虚偽の情報を意図的に提供する行為、あるいはそれに類似する行為。
  - (5) わいせつ、児童売春、児童ポルノ、児童虐待にあたるコンテンツを発信する行為、および児童の保護等に関する法律に違反する行為、あるいはそれに類似する行為。
  - (6) 風俗営業等の規制及び適正化に関する法律(以下、「風営適正化法」といいます。)が規定する映像送信型性風俗特殊営業、あるいはそれに類似する行為。
  - (7) インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律(以下、「出会い系サイト規制法」といいます。)が規定するインターネット異性紹介事業、あるいはそれに類似する行為。
  - (8) 本サービスの回線に著しく負荷をかける行為、またそれによりサーバに負荷をかけサーバの機能を著しく低下させる行為、あるいは第三者に当該行為をさせる行為。
  - (9) 他の契約者の迷惑となる行為。
  - (10) 当社の本サービスの提供を妨害する行為、あるいはそのおそれのある行為。
  - (11) 第三者の通信に支障を与える方法あるいは態様において本サービスを利用する行為、あるいはそのおそれのある行為。
  - (12) 本サービスからアクセス可能な第三者の情報を改ざんし、または消去する行為。
  - (13) 他人のアカウントあるいはパスワードを不正に使用する行為、あるいはそれに類似する行為。
  - (14) サーバ名、サーバIPアドレス、アカウント名、パスワードなど本サービスの情報を当社の許可なく不特定多数の第三者に対して公開する行為。
  - (15) 有害なスクリプト等を送信もしくは掲載し、第三者が受診可能な状態にする行為。
  - (16) 本サービスのリサーチを目的とした行為。
  - (17) その他、公序良俗違反にあたるなど本サービスを利用するに際して不適切な行為。
2. 契約者が第1項で規定する禁止行為に該当する行為を行っている場合と当社が判断した場合

合、当社は、第25条(提供停止)に定める措置を行います。また、損害及び費用等を契約者に請求することがあります。

#### 第24条 (非常事態時の利用の中止、制限)

1. 当社は、天災など非常事態時、通信経路の障害、当社の設備の保守、工事、または障害等のやむを得ない事情があるときは本サービスを中止、もしくは制限する措置をとることがあります。
2. 本サービスの提供を中止もしくは制限したときは、当社は契約者に対し、その旨及びサービス提供中止の期間など必要な情報を告知します。ただし、やむを得ないときはこの限りではありません。
3. 前項の場合において、契約者に損害が発生した場合、当社は一切の責任を負いません。

#### 第25条 (提供停止)

1. 当社は、契約者が次の各号のいずれかに該当するときは、本サービスの提供を停止することができるものとします。
  - (1) 利用契約上の債務を履行しなかったとき。
  - (2) 本規約に定める契約者の義務に違反したとき。
  - (3) 当社が提供するサービスの利用に関して、当社又は第三者に対して過大な負荷または重大な支障を与えたとき。
  - (4) 特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律に関する申告があったとき。
  - (5) 当社が提供する他のサービスにおいて、本規約違反により契約を解除されたとき。
  - (6) その他、当社により提供停止に値すると合理的に判断されるとき。
2. 当社が前項の規定により本サービスの提供を停止した場合、契約者はすでに当社に支払った当該期間の所定の料金等の償還を受けることはできないものとします。
3. 当社は契約者に通知することなく、前項の規定により本サービス全部もしくは一部の提供を停止、あるいは停止のために必要な措置をとることができるものとします。
4. 前項により契約者に損害が発生した場合、当社は一切の責任を負わないものとします。

### 第4章 料金

#### 第26条 (料金等)

本サービスの提供を有料で行う場合は、当社と別途利用料に関する契約を締結します。

#### 第27条 (料金改定)

1. 当社は契約者の料金を改定する必要がある場合、契約者と協議して改定します。
2. 改定後の料金体系は、更新時に適用されるものとします。

#### 第28条（支払義務）

1. 契約者は、第26条(料金等)の料金を支払う義務を負います。
2. 第25条(提供停止)の規定により本サービスの提供が停止された場合であっても本サービスの料金の算出については、当該サービスの提供があったものとして取り扱います。
3. 当社は既に支払われた本サービスの料金等を一切払い戻す義務を負わないものとします。
4. 契約者の申請を当社が承諾し、本規約に定める範囲外の作業を行った場合、契約者は当社の請求する特別料金を支払うものとします。当社は当該作業について特別料金が必要となる場合、契約者に対してその旨を事前に通知します。
5. 金融機関に支払う手数料、その他の費用は契約者の負担とします。

#### 第29条（契約解除の場合の残料金）

理由の如何を問わず契約期間が経過する前に有料の利用契約が終了したとき、契約期間に対応する本サービスに関する料金の全額を、契約解除の日から2週間以内に一括して支払うものとします。

#### 第30条（支払方法）

1. 契約者は、当社が指定する期日、方法により料金を支払うものとします。
2. 契約者は銀行振込、請求書払いにより料金を支払うものとします。なお、その他の支払い方法については適宜相談に応じます。

#### 第31条（割増金）

料金等の支払いを不法に免れた契約者は、その免れた額に加え、その免れた額と同額を割増金として当社が指定する期日までに支払うこととします。

#### 第32条（延滞損害金）

契約者が、料金その他の債務について支払い期日を経過してもなお支払いがない場合、当該契約者は支払い期日の翌日から支払いの日の前日までの日数について、年14.6%の割合で計算して得た額を、延滞損害金として当社が指定する期日までに支払うこととします。

#### 第33条（割増金等の支払方法）

第31条(割増金)及び第32条(延滞損害金)の支払いについては、当社が指定する方法により支払うものとします。

#### 第34条 (消費税)

契約者が当社に対し本サービスに係わる債務を支払う場合において、消費税法及び同法に関する法令の規定により当該支払いについて消費税及び地方消費税が賦課されるものとされているときは、契約者は当該債務を履行するに際して、これに対する消費税及び地方消費税相当額を併せて支払うものとします。

#### 第35条 (端数処理)

当社は料金その他の計算において、その計算結果に1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てます。

### 第5章 管理等

#### 第36条 (データ等の取り扱い)

1. 本サービスにおける当社の提供するサーバのデータが、滅失、毀損、当社の責によらない第三者による漏洩・傍受その他の事由により本来の利用目的以外に使用されたとしても、その結果発生する損害について、当社はいかなる責任も負わないものとします。
2. 当社は、本サービスにより収集されたデータについて、システムの性質上、復元の完全性を保証しないものとします。その結果発生する損害について、当社はいかなる責任も負わないものとします。
3. 契約者の問い合わせに応じ、当社は契約者のデータを確認・操作する場合があります。
4. 当社は、契約者に提供するサービスに対するアクセスの状況の記録(「ログ」といいます。)の内容を契約者に通知するサービスを提供いたしません。また、当社がログの内容を契約者に知らせないことによって生じた損害について一切の責任を負わないものとします。

#### 第37条 (データ等の消去)

1. 以下の場合、当社の合理的判断に基づいて、契約者の事前の承諾を得ることなく、データの削除ができるものとします。
  - (1) 掲載内容が、第25条(提供停止)第1項の各号にあたりと判断される時。
  - (2) その他、当社が不適切と認めたとき。
2. 当社は前項に基づく行為について一切の責任を負わないものとします。

#### 第38条 (解約時のデータ等)

本規約の規定に基づいて、サービスを解除された場合、サーバ内のデータ等を削除します。これにより契約者に生じた損害に対して、当社はいかなる責任も負わないものとします。

## 第6章 賠償責任等

### 第39条（責任の制限）

当社は、もっぱら当社の責に帰すべき事由により、契約者に対し本サービスを提供しなかったときは、当社において契約者が本サービスを利用できないことを知ったときから、連続して72時間以上、本サービスが全く利用できなかったときに限り、損害の賠償をします。

その際、当社は、契約者が本サービスを利用できないと知ったときから、月額の利用料金（月額制でない場合は契約者の支払った利用料金）を限度として、損害の賠償をします。

### 第40条（免責）

1. 第39条(責任の制限)の規定は、本契約に関して当社が契約者に対して負う一切の責任を規定したものとします。当社は契約者、その他第三者に対しても同様に、本サービスの利用により、またはそれに関連して生じた損害について、いかなる責任も負わないものとします。また、本サービスの提供に必要な設備の不具合・故障により生じた損害についても同様とします。
2. 本サービスの利用において、契約者が第三者に損害を与えた場合、または契約者が第三者と紛争を生じた場合、契約者は自己の責任において解決するものとし、それにより生じた損害について当社は一切の責任を負わないものとします。

### 第41条（担保責任の否定）

次の各号に掲げる事項その他の本サービスに関する事項について当社が何らかの担保責任を負う旨を定める法律の規定は、当社と契約者の間においては、これを適用しないものとします。

- (1) 本サービスが一定の品質を備えること。
- (2) 本サービスの内容が特定の利用目的にかなうこと。
- (3) 本サービスを利用することが第三者の権利を侵害するものではないこと。

## 第7章 雑則

### 第42条（守秘義務）

当社は、本契約に関連し取得した契約者の技術上・営業上その他の業務上の情報を当社

規定のプライバシーポリシーに基づき、利用、保管、管理するものとします。

#### 第43条（機密保持）

1. 契約者は、本サービスを利用したことによって得たサービス情報を第三者に公開、提供することができないものとします。
2. 契約者は、本サービスを利用したことによって得たサービス情報で本サービス同様のサービスを企画、運営することができないものとします。
3. 本条は解約後も期限なく有効であるものとします。

#### 第44条（管轄裁判所）

契約者と当社との間で本サービスの利用に関連して紛争が生じた場合は、その訴額に応じて、東京簡易裁判所または東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

#### 第45条（準拠法）

本契約の解釈・適用・履行については、特段の定めがない限り、日本法を適用します。

#### 第46条（信義誠実義務）

1. 本規約で定めていない事態が生じた場合においては当社と契約者は相互に信義誠実に協議をおこない、これを解決するものとします。
2. 前項の場合、一般私法、取引慣習などに準拠するものとします。

（附 則）

本規約は2020年2月27日より適用する。